

令和2年4月8日

生徒・保護者の皆様

金光藤蔭高等学校
校長 安元 祥二

緊急事態宣言発令期間中の対応について

政府より昨日、大阪府を含む7都府県に「緊急事態宣言」が発令されました。

4月6日付の文面で本校の休校措置と生徒登校日について連絡させていただきましたが、この宣言を受けて、本校においても生徒の健康安全を第一に優先させ、休校中の生徒登校日を無くし、5月6日まで自宅待機とします。

休校期間が長期に及ぶことから、各教科より課題をまとめ、近日中に郵送します。しっかりと自宅学習をし、学力の向上に努めてください。

なお、学校再開に関しましては、4月下旬から5月初旬に「本校ホームページ」ならびに「ウェブでお知らせ」にて連絡いたしますので、必ずご確認ください。

皆さんに会えないことは誠に残念ではありますが、命あつての教育活動です。校長という立場で、生徒と教職員の大事な、大事な命を優先させる時であると考え、苦渋の決断をさせていただきます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

休校中の過ごし方に関しましては、すでに生徒部より配布された注意事項を守り、常にニュース等で最新の情報を取り入れ、これまで以上に危機意識を持ち、感染予防に努めてください。緊急事態宣言発令中、教職員も在宅勤務が中心となりますので、何かあれば本校の「ウェブでお知らせ」にてご連絡ください。

一日でも早く新型コロナウイルス問題が終息することと、皆様方の無事息災を心よりお祈り申し上げます。

以上